

敷地内の奥まで進むと計量棟が左手前方に見えています。計量棟前面1~3番の駐車スペース(3台)に車を止めて、計量棟内で搬入の手続きをしてください。手続きが終わった方は計量機に車を移動させて計量してから敷地内レーン、路面の青色道路ラインに沿って通行ください。(この青色道路ライン内を通行することにより、パッカー車との通行帯を分離するようにしています。)ごみを荷降ろし後計量棟で計量を行い、精算後、退出してください。



③ 視点



④ 視点

### 3. 環境モニタリング状況

環境保全対策を確実に実施することで周辺環境への影響に配慮した工事を行ってきましたが、作業完了に伴い、地下水測定を除く環境モニタリングを終了しました。工事期間を通して、粉じん、騒音及び振動で基準値を超過することはありませんでした。  
環境モニタリング測定箇所については高砂市ホームページをご参照ください。

#### 3-1. 環境モニタリング測定結果

令和4年1月までの環境モニタリング測定結果は、下表のとおりです。

| 項目                    | 環境モニタリング測定結果   |
|-----------------------|--|
| 粉じん<br>(基準値:0.2mg/m³) | 測定地点 6ヵ所(敷地境界4ヵ所、敷地内2ヵ所)<br>工事期間を通してすべての地点で作業中の基準値の超過はありませんでした。              |
| 騒音<br>(基準値:85dB)      | 測定地点 5ヵ所(敷地境界4ヵ所、敷地内1ヵ所)<br>工事期間を通してすべての地点で作業中の基準値の超過はありませんでした。              |
| 振動<br>(基準値:75dB)      | 測定地点 5ヵ所(敷地境界4ヵ所、敷地内1ヵ所)<br>工事期間を通してすべての地点で作業中の基準値の超過はありませんでした。              |
| 地下水                   | 一部の地下水採取地点でヒ素、フッ素の環境基準値の超過がありましたが、工事前及び前月測定値との大きな差異はありませんでした。今後も継続して確認を行います。 |

#### 3-2. 公害モニタリング装置

建設工事の完了に伴い工事についての環境測定は終了となります。今後、施設の稼働にあたり、施設から排出するばいじん、塩化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物及び一酸化炭素等を測定し、結果を施設入口付近に設置した公害モニタリング装置に表示します。



#### 問い合わせ先

工事に関する情報は、高砂市ホームページで随時更新しています。

高砂市ホームページURL : <https://www.city.takasago.lg.jp/>

##### ▶工事に関するお問い合わせ

生活環境部広域ごみ処理施設建設推進室

電話：079-448-8766

FAX：079-448-5338

メール：tact2860@city.takasago.lg.jp

##### ▶ごみに関するお問い合わせ

生活環境部美化センター計画管理課

電話：079-448-5260

FAX：079-448-5338

メール：tact3420@city.takasago.lg.jp

# 広域ごみ処理施設建設工事 通信



北西側上空より撮影

東播臨海広域市町村圏(高砂市、加古川市、稲美町、播磨町)における広域ごみ処理施設建設工事の進捗状況等についてお知らせします。  
※広域ごみ処理施設建設工事通信は本号が最終となります。

高砂市

## 1. 工事の進捗状況

### 1-1. 管理棟西側駐車場及び敷地南側エリア建設(ストックヤード棟、洗車場、車庫棟)

10月以降、施工を進めてきました管理棟西側駐車場及び敷地南側エリアのストックヤード棟、洗車場、車庫棟が完成し、すべての土木建築工事が終了しました。



管理棟西側駐車場



敷地南側エリア

## 1-2. 試運転

施設は令和3年8月1日に受電し、8月23日より試運転を開始しました。

可燃ごみ処理施設は、ごみを入れずに全ての機械の運転確認・調整を行った後、焼却炉とボイラーに施工した耐火物（焼却炉及びボイラー内の熱が外側に伝わるのを防ぐ断熱材）の乾燥や、全ての配管の洗浄を10月末までに行いました。11月から家庭系収集ごみを、1月から事業系ごみを、2月から自己搬入ごみを受入れ、現在、ごみ処理をともなった運転調整を進めています。

不燃・粗大ごみ処理施設は12月から運転調整を進め、1月から不燃ごみと粗大ごみの一部を受入れ、コンベヤや破碎機、選別装置の運転確認・調整を行っています。

## 1-3. 性能確認試験

試運転の最終段階に、2回の性能確認試験を行い、施設全体として必要な性能が満たされているか確認を行います。最終の検査となる引渡性能確認試験の前に、事前確認として予備性能確認試験を可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設それぞれで行います。引渡性能確認試験を合格して、施設は完成となります。

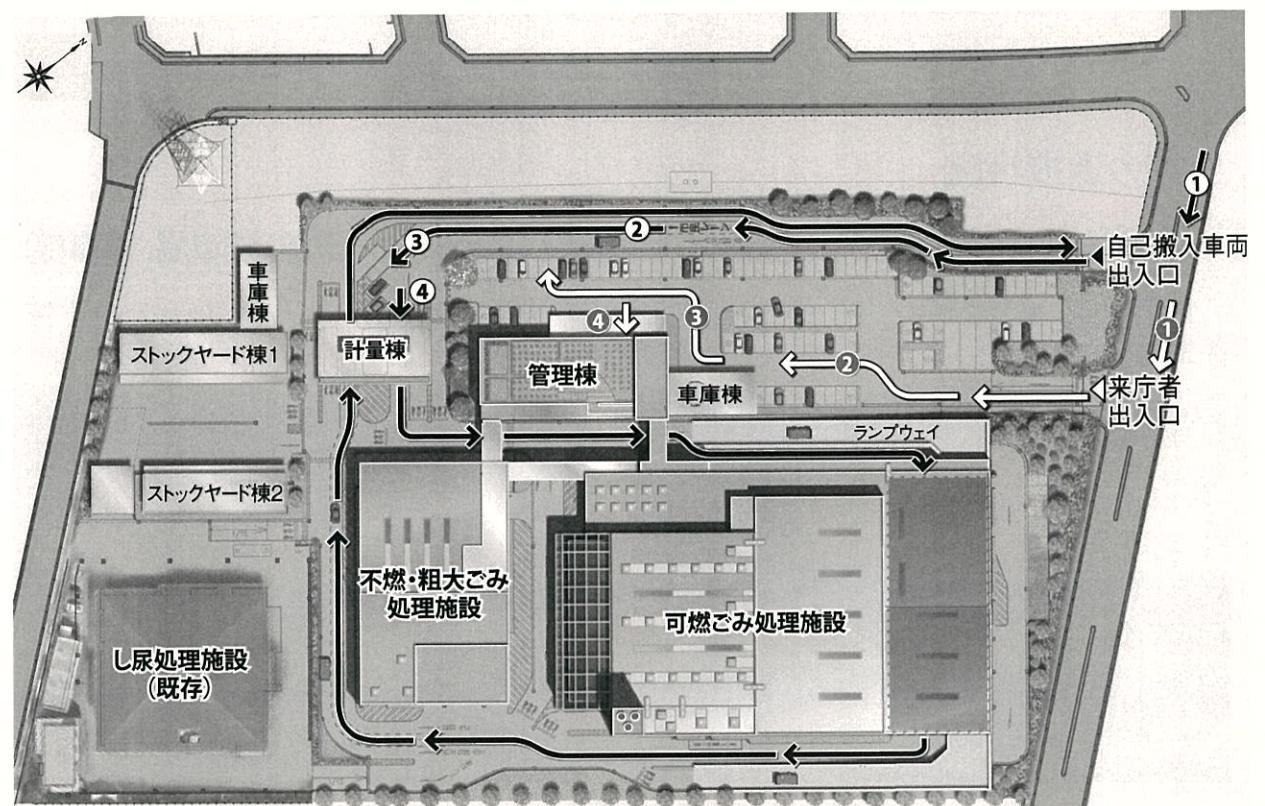
### 【予備性能確認試験と引渡性能確認試験における確認事項】

- ・施設の処理能力が要求を満足しているか。
- ・煙突から出る排ガスは公害基準値を満たしているか。
- ・焼却した後に出る灰は基準値を満たしているか。
- ・周辺への騒音、振動は基準値を満たしているか。
- ・低負荷、高負荷の状態にて安定に稼働できるか。

|                       | 令和4年2月   |               | 3月 |    |
|-----------------------|----------|---------------|----|----|
|                       | 予備性能確認試験 | 引渡性能確認試験      | 竣工 | ▼  |
| 可燃ごみ<br>処理施設          |          | ▼             |    | 竣工 |
| 不燃ごみ<br>・粗大ごみ<br>処理施設 | 予備性能確認試験 | ▼<br>引渡性能確認試験 | 竣工 | ▼  |

## 2. エコクリーンピアはりま施設の利用について

施設の使用開始に伴い、来庁者（エコクリーンピアはりまにご用のある方）、ごみの自己搬入者の場内ルートの詳細をお知らせします。



## 2-1. 来庁者の方々へ

エコクリーンピアはりまに来庁される方は、敷地北側の奥側（東側）の入口から入場ください。入口を入って左手には可燃ごみ処理施設棟、正面に見えるのが管理棟です。



敷地に入って奥（管理棟西側）に来庁者用の駐車スペースがあります。高砂市美化センターの管理事務所にはこちらに駐車し、正面エントランスから入って左手にあるエレベーター又は階段で2階に上がってください。



## 2-2. ごみの自己搬入者の方々へ

エコクリーンピアはりまにごみを自己搬入される方は、敷地北側の手前側（西側）入口から入場してください。入口を入って間もなくレーンが分岐しますが、路面の青色道路標示で『市民レーン』と記載のあるレーンを通行してください。

